

令和8年度 第1回岐阜県地域医療対策協議会（4月30日）
の開催結果について

○議題1「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」
の支援対象診療所の選定について

当該事業の支援対象として4つの診療所を選定することについて説明し、特段異議はありませんでした。なお、委員からは以下の御意見をいただきました。

<主な意見>

- ・選定における距離基準について、直線的な距離のみを考慮するのではなく、移動に要する時間も重要視するべきではないか。
- ・当事業で支援を受けて診療所が医療機器を購入する場合、適切に保険適用の診療に使用されるかの事後検証をお願いしたい。

○議題2「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」
の支援対象診療所の選定基準の見直しについて」

前回の協議会で委員から聴取した意見を踏まえた選定基準の見直し内容について説明し、特段異議はありませんでした。なお、委員からは以下の御意見をいただきました。

<主な意見>

- ・今後、さらなる見直しを行う際は、山間地域で一次救急や学校医を担うといった条件を付してはどうか。
- ・公共交通機関による移動時間に係る条件について、中山間地域では公共交通の撤退が進んでおり、申請時点の状況と将来の状況が変わる可能性がある点が懸念される。

○その他

<意見>

- ・多くの県では、複数の県立病院を一つの法人にまとめる形で独法化しており、経営の効率化や地域医療の問題解決に対応しやすい体制をとっている。そのため、岐阜県においても、複数病院を一体的に運営する形を含めた最適な在り方について、有識者会議等で検討してほしい。